

平成28年施行 参議院議員選挙 公認決定

一徹一夢

Yoshifumi Report
Vol.7 September 1.9.2015

去る8月3日に自民党選挙対策本部より、参議院議員選挙
熊本選挙区候補者として公認決定されました。
これもひとえに自民党熊本県連はじめ、各種団体並びに
熊本県の皆様方のご支援のおかげであると、心より御礼申
上げます。
来年の参議院議員選挙に向けて、皆様方のご期待に応
えていくために、改めて気を引き締めて政治活動に邁
進して参りますので、今後ともご指導ご支援賜ります
ようお願い申し上げます。

自民党 | Lib Dems
Liberal Democratic Party of JAPAN

松村祥史



役職

(太字は現職)

政 府 経済産業大臣政務官
国 会 参議院行政監視委員会委員長
参議院経済産業委員会委員
参議院経済産業委員会筆頭理事
参議院原子力問題特別委員会委員
参議院環境委員会委員長
参議院決算委員会委員
自民党 広報本部本部長代理
中小企業・小規模事業者政策調査会会長代理
中小企業政策実行検討小委員会小委員長
環境関係団体委員会副委員長
商工・中小企業関係団体委員会副委員長
たばこ特別委員会副委員長
TPP交渉における国益を守り抜く会委員
LPG対策議員連盟幹事
全国保育問題議員連盟委員
水産部会会長
参議院自民党国会対策筆頭副委員長
参議院自民党副幹事長
経済産業部会副会長
青年局次長(団体部長)
農林部会副会長
その他 熊本県商工政治連盟顧問/熊本市商店街連合
会顧問/熊本県自動車整備協業協同組合協議
会顧問/熊本県優良住宅協会顧問/熊本県港
湾協会顧問/熊本県行政書士政治連盟顧問/
全日本司厨士協会熊本県支部顧問/熊本県野
球振興連盟顧問/熊本県社交飲食業生活衛生
同業組合顧問/熊本県パン協同組合顧問/熊
本県菓子工業組合顧問/(一社)熊本県洋菓
子協会顧問/全国商工会連合会顧問/全国商
工会青年部連合会顧問/全日本不動産政治連
盟顧問/全国自動車整備協業協同組合協議会
顧問/専修大学校友会相談役/自民党熊本県
参議院選挙区第一支部支部長 他

略歴

昭和39年4月22日生まれ51歳
(東京オリンピックの年です)
昭和58年3月 熊本県立人吉高等学校 卒業
昭和62年3月 専修大学経営学部経営学科 卒業
(東都大学リーグ硬式野球部)
平成11年5月 熊本県商工会青年部連合会 会長
平成13年5月 全国商工会青年部連合会(2期4年)
平成16年7月 第20回参議院議員通常選挙に全国比
例区で初当選
平成19年8月 参議院自民党副幹事長 就任
平成20年8月 経済産業大臣政務官 就任
平成22年7月 第22回参議院議員通常選挙に熊本選
挙区で当選(2期目)
平成22年9月 参議院自民党国会対策副委員長 就任
平成23年10月 参議院環境委員会委員長 就任
平成24年12月 自民党政務調査会副会長 就任
平成25年9月 参議院自民党国会対策筆頭副委員長 就任
平成25年9月 自民党水産部会長 就任
平成26年9月 参議院行政監視委員会委員長 就任
平成26年9月 自民党広報本部本部長代理 就任
(平成27年9月1日現在)

農協法改正案成立と付帯決議採択
8月28日参院本会議にて、農協法改正案が可決・成立
しました。本法案は、農業の成長産業化と農家所得の向
上に取り組める体制をつくることを目的とし、地域農協
を束ねるJA全中の権限を緩和することが柱となってい
ます。この法案を巡っては多くの不安の声があがってい
ましたので、その不安を払拭するため最終的に付帯決議
をつけました。
農協が地域社会に貢献してきたことの役割を十分に配
慮し、付帯決議では、准組合員の利用のあり方の検討に
ついての規制導入に予防線を張り、JA理事構成の見直し
については地域の実態を踏まえるように明記しています。
今後も農業者の皆様の声に積極的に耳を傾け、農政に
取り組んで参ります。



i Phone 公認アプリ
“よしふみ君 NEWS”

i Phone
アプリで
参議院議員
松村祥史の
最新情報が
わかります

●新着記事をプッシュ通知でお知らせします。

App Store
からダウンロード

●国会事務所 〒100-8962 東京都千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館1023号室 TEL03-6550-1023 FAX03-6551-1023
●熊本事務所 〒862-0950 熊本県熊本市中央区水前寺6-41-5千代田レジデンス県庁東101号 TEL096-384-4423 FAX096-384-4424
●県南事務所 〒868-0422 熊本県球磨郡あさぎり町上北251 TEL0966-45-1488 FAX0966-45-6525
E-mail : yoshifumi_matsumura@sangiin.go.jp matsumura-jimusho@siren.ocn.ne.jp

ご意見をお寄せ下さい。 <http://www.yoshifumi.net>

“ローカル・アベノミクス”の成功に向けて

日本の活力、日本経済が再浮上するためには全国385万の中小企業・小規模事業者の景気回復が不可欠である。アベノミクス成長戦略の1つの特徴として「地方の活性化なくして国の成長なし、アベノミクスの成功もなし」と、地方創生と成長戦略が車の両輪であることを位置づけたことである。

2012年の政権再交代から、毎年1、800億円規模の中小企業対策や総計1兆2、000億円の3度の補正予算を最大限活用して、中小企業・小規模事業者政策の整備に努め、施策メニューを十分に充実させてきました。同時に中小企業基本法改正、小規模企業基本法を制定させ、現場に政策を反映させるよう努めてきましたが、まだまだその現場に行き届いていないのが現状です。

そこで今まで実行してきた政策の結果を検証するために、自民党中小企業政策実行検討小委員会を立ち上げ、私が小委員長として、過去の施策の洗い出し・実行状況の検証をし、更には今後の施策メニューへの提言を行いました。

提言内容については、《よろず支援拠点による経営支援強化》、商工会・商工会議所・中小企業団体中央会などに対し、《より強いリーダーシップ発揮への期待》、《支援策を周知・浸透させるための取り組み》を進めて行くことなどです。

また過去10年程度で100万者の中小企業・小規模事業者が減少している状況を鑑みれば、「中小企業・小規模事業者対策は一刻を争う」という認識が必要であり、今後も中小企業・小規模事業者の自律的成長に向けて取り組んでいきます。

地域の特性を伸ばす！ 地方創生の意義とは

2008年に始まった人口減少は今後加速度的に進み、2030年には11、662万人、更に2050年には9、708万人にまで減少とのデータも出ています。さらにその減少していく中において人口は大都市圏に集中していくとの分析もしており、日本は今危機的状況に置かれています。

その課題でもある人口減少や東京一極集中への歯止めをかけるため、昨年末に地方創生5カ年総合戦略を策定し、閣議決定しました。

地方創生5カ年計画では、PDCAサイクルを整備しました。安倍政権において、国が初めてリスクを取ったことは極めて大きな意味を持ちます。今までは、国が出した予算の使った

後については、ほとんど検証されることはありませんでした。

しかしこれからは民間企業と同様、分析し、中長期を見通したビジョンそしてKPIを策定し、その中で予算を配分、更にはその結果についても検証を行っていくこととなります。

経営者の皆様はじめ民間企業の立場からすると至極当然のことでしょう。しかし、国がその当然のことをする、と決断したことは大きな一歩なのです。

だからこそ、その決断が間違った結果にならないよう、地方創生において将来にわたって地方が主役となり、地域の特性を伸ばし、活力ある日本社会を維持するため、私たちも結果に対して責任をもって取り組んでまいります。

“政策評価制度に関する決議”を参議院本会議にて報告

私が委員長を務めさせて頂いている参議院行政監視委員会において「政策評価制度に関する決議」を全会一致で決議し、同内容の決議案を本年7月の参議院本会議にて報告いたしました。

参議院行政監視委員会は、参議院改革に一環として参議院に期待される行政監視機能を向上させるために1998年に設置されました。

決議内容は、「政府は国民目線に立って行政について不断の

見直しを行うとともに、国民への説明責任を果たす観点から、今後とも政策評価制度の実効性を高め、国民の行政への信頼向上を図るための適切な措置を講ずる」ように求めたものとなっています。

日本
第一
創生期

今こそ、
日本の成長。